

2019年1月23日

博士学位審査 論文審査報告書（課程内）

大学名 早稲田大学
研究科名 大学院人間科学研究科
申請者氏名 谷本 裕香子
学位の種類 博士（人間科学）
論文題目（和文） 「ながらケア」の様態からみたユニットケア空間に関する研究
論文題目（英文） Architectural Space of Group Care Unit Facility for the Elderly
for Care-Giving while Interacting

公開審査会

実施年月日・時間 2018年11月28日・10:00-11:00

実施場所 早稲田大学 所沢キャンパス 100号館 402教室

論文審査委員

	所属・職位	氏名	学位（分野）	学位取得大学	専門分野
主査	早稲田大学・准教授	佐藤 将之	博士（工学）	東京大学	建築計画学
副査	早稲田大学・教授	佐野 友紀	博士（工学）	早稲田大学	建築計画学
副査	早稲田大学・教授	小島 隆矢	博士（工学）	東京大学	建築環境学
副査	横浜国立大学・教授	大原 一興	工学博士	東京大学	建築計画学

論文審査委員会は、谷本裕香子氏による博士学位論文『「ながらケア」の様態からみたユニットケア空間に関する研究』について公開審査会を開催し、以下の結論を得たので報告する。

公開審査会では、まず申請者から博士学位論文について30分間の発表があった。

1 公開審査会における質疑応答の概要

申請者の発表に引き続き、以下の質疑応答があった。

- 1.1 質問：本研究の結果を踏まえて提案されたユニットケア空間の重度化対応モデルと、従来設置されてきた特別養護老人ホーム（以下、特養）との特徴的な違いや強調すべき違いは何か。例えば「職員移動に対する考え方」について結果を踏まえた新しいモデル提案においては「移動はした方がきっかけを誘発」、従来型・ユニットケア特養では「移動は短くする」としているが、例外なく、従来型特養とユニットケア特養では、職員の移動は少ないことが求められてきたのか。また、その理由は何か。論点とその理由を、ケア現場の常識を知らない人にも分かるように説明してもらいたい。
回答：病院や特養などの施設計画では、職員にとって移動することが負担だと言われてきたが、今回の調査結果からは、例えば頻繁に往復する中で経路を工夫できること

で、合理性を生み出していた。このように移動すること自体がプラスに捉えられ、移動しながら働きかけのきっかけを誘発することが重要だと感じた。ケア現場の従来からあった共通認識を示し、論点とその理由が明確になるよう整理し直すことを検討する。

- 1.2 質問：「重度入居者」と「軽度入居者」は何を基準に区別しているのか。重度入居者は、会話が続かないなど身体的に不利であるが、それらの基準によって分けられたもののバランスを考慮しているか。重度・軽度の差によって生み出される計画において提示すべきことの違いは何か。

回答：重度入居者の位置付けには、身体的特徴、介護度など様々なものは考えられるが、本研究においては、既往研究を参考に、空間のつくられ方と居場所や過ごし方とに関わりが深いと考えられる自力移動を基準とした。自力移動が困難な入居者を「重度入居者」、自力移動が可能な入居者を「軽度入居者」と捉えている。身体的特徴については、介護度及び介護福祉の分野で3大介助とされる食事・排泄・入浴が自立しているか否かを考慮して分析をしている。また、重度入居者は会話ができない人も多いので、働きかけの回数を増やすことに価値を見出している。

- 1.3 質問：本研究は、職員の動きに着目した調査及び分析から結論を導いているが、方法は職員調査であっても、入居者にとっての効果を提示するべきではないか。また、「ながらケア」に見守りが含まれているものとして特養Mを取り上げている（4,5章）が、目的と調査地選定の適切さが不明瞭であり、最終的に提示されているモデルには見守りの視点が不足している。見守りの分析（6章）も踏まえた上で結論を導くべきではないか。

回答：次の課題として、入居者にとっての効果や、「ながらケア」を増やしながらか見守りが増やせることについては、その視点が反映されやすい調査地を追加した上で再度研究を行い、モデルを検討したい。

- 1.4 質問：特養M（4,5章）は、共用空間が複数あり、「ながらケア」を増やすという発表者の提案につながる平面計画であるが、質問1.3でも触れられた見守りは同時に、事故防止のために見ることを意味する。事故防止という視点から特養Mの改善点として示せるものはないのか。

回答：本研究における見守りの分析は、精神的サポートと事故防止の両方の視点を含んでいる。特養Mに対して、指摘いただいた見守りを踏まえた検討を行う。特養Mにおいて職員に対し、見守りに関するインタビューを行ったが、共用空間の死角が多く、職員は不安を感じていた。インタビュー結果と見守りの検討を踏まえ、特養Mの改善点を明確に示せるように論文の構成を見直すこととする。

- 1.5 質問：研究全体として、ケアを定量的に評価することは価値があるが、全体を把握するためにも、「ながらケア」以外のケアについて明示してもらいたい。ケアをカウントした中に全てのケアが落とし込まれているのか。

回答：全てのケアをカウントし、要介護認定の分類表に基づいて分類した。1分毎の調査で、2種類のケアが行われた場合を「ながらケア」、1種類のケアが行われた場合を単一ケアとしている。3種類以上のケアは見られなかったため、「ながらケア」以外

は単一ケアである。

2 公開審査会で出された修正要求の概要

2.1 博士学位論文に対して、以下の修正要求が出された。

- 2.1.1 まとめに向かうまでの流れがさらにロジカルになるように加筆が必要である。特に「重度入居者」と「軽度入居者」の場合、それぞれで求められる空間の違いの有無を明示し結論にも同様に記載すること
- 2.1.2 最終的に提示されているモデルに見守りの視点が不足しているため、見守りの分析（6章）を踏まえた上で結論を検討し直すこと。
- 2.1.3 入居者にとっての職員の働きかけの効果を把握するために、入居者視点でのケアを受ける量、例えば、入居者が職員から働きかけを受ける量を追記すること。
- 2.1.4 ケアの全体像を把握するためにも、全体のケアの中の「ながらケア」の割合を明示すること。
- 2.1.5 本研究で得られた知見を既存施設でも利用できるようにするため、新築でできる提案と改修や職員の環境に対する構えで達成できる提案とに分けて示すこと。

2.2 修正要求の各項目について、本論文最終版では以下の通りの修正が施され、修正要求を満たしていると判断された。

- 2.2.1 まとめに向かう流れの中で、不明瞭であった重度・軽度入居者の空間計画の位置付け（以下に記載）及び、まとめにおける見守りの視点を追加（回答2.2.2に記載）することで、ロジカルな構成となるように全体を組み直した。それに伴い、論文の構成（第2章1節図2-2）を変更した。そして第2章1節「2項 既往研究」の中に、既往研究の中での重度入居者、軽度入居者のための空間計画の位置付けを明示するために、「2-3 入居者の重度化に関する建築計画研究」を追加した。また、「重度入居者」と「軽度入居者」に求められる空間を整理して示した（表2-1）。さらに、本研究は、ユニットケア施設における入居者の重度化に対応する空間計画を提示するものであるが、同じ空間で過ごす軽度入居者に対する影響を示しておく必要がある。ゆえに結論に、本研究が提示するモデルが入居者に与える影響を、重度入居者と軽度入居者に分け、示した（第8章2節2項表8-3）。
- 2.2.2 最終的に提示されているモデルに見守りの視点を入れるために、新たに「第7章 働きかけとさりげない見守りを生む空間」を、追加した。また、特養M（4,5章）を見守りの視点（6章）から評価した。その分析結果を受けて、特養Mでの共用空間よりも少ない数の共用空間についての提案を意味する、共用空間が2箇所モデルを提示した（第8章2節2項図8-2）。
- 2.2.3 職員による働きかけが入居者に与える効果を示すために、「第4章 I. 働きかけを増やす」に「6節 入居者からみた直接介護の量的比較」を追加した。各職員から入居者が受ける働きかけの量や違いを分析した（図4-13～18）。
- 2.2.4 本文中に、「ながらケア」と単一ケアの回数と共に、割合を明示している（第4章4節1項表4-9）。

2.2.5 本研究において得られた知見を新築施設と既存施設で実施可能な項目に分けて示した（第8章2節1項表8-1）。

3 本論文の評価

3.1 本論文の研究目的の明確性・妥当性：

本研究では、「ながらケア」に着目し、働きかけや見守りの特徴を明らかにすることで、「ながらケア」とユニットケア空間の関係性を明らかにすることを目的とした。建築計画研究では、「ながらケア」の様態やその意味や価値を示すことによる空間議論はなく、明確かつ妥当な研究目的と評価できる。

3.2 本論文の方法論（研究計画・分析方法等）の明確性・妥当性：

本研究では、これまで明らかになっていなかった「ながらケア」の実態分析をし、働きかけの増加やさりげない見守りが生まれることを明らかにしている。さらに、得た知見をもとに空間提案や空間構成のモデル提示をするという研究全体の構成は妥当である。

また、職員から入居者への働きかけが主要な分析となっている。既往研究で用いられてきた行動観察の記録手法よりも頻度の高い、介護福祉分野の手法を参照した1分毎の記録とすることで、より正確な職員行動の把握を行っており、「ながらケア」の様態を明らかにするために妥当な方法であるといえる。全ての調査方法と分析方法は、本論文において明確に示され、再現性の高い方法となっている。

3.3 本論文の成果の明確性・妥当性：

本研究では、「ながらケア」の様態やその効果を明示し、上記の目的に沿って妥当で明確な「ながらケア」のしやすい空間の条件及び新たな空間モデル提示などの成果を得られた。

3.4 本論文の独創性・新規性：本論文は、以下の点において独創的である。

3.4.1 「ながらケア」は、介護福祉の分野では、入居者を理解し、個別ケアを行う上で提唱された技術であるが、その様態を明らかにする研究はなかったため、「ながらケア」の様態を明らかにしたこと。

3.4.2 調査手法として、これまで建築計画研究で行われてきた記録頻度よりも高い、1分ごとの記録頻度とし、職員の行動をより正確に明らかにしたこと。また、その中の職員のケアの重なりを明示したこと。

3.4.3 重度入居者のための空間提言をした既往研究はこれまでに1本であるが、本研究は、「ながらケア」に着目した空間提言を行った点、さらに空間モデルを提示している点で既往研究とは異なる新たな提案を行ったこと。

3.5 本論文の学術的意義・社会的意義：本論文は以下の点において学術的・社会的意義がある。

3.5.1 「ながらケア」は、介護福祉の分野では個別ケアを行う上で、提唱された技術であるが、その様態を明らかにする研究はなかったため、「ながらケア」の様態を明らかにしたことは学術的意義がある。

3.5.2 精神生理学や認知リハビリテーション分野の研究において、重度入居者であって

も感覚刺激を行うことが有効であるとの知見があることから、職員から入居者への働きかけを増やす空間を検討することは、入居者の機能維持の面から有効であり、社会的意義がある。

3.5.3 入居者の重度化により、ユニットケアの主たる有効性である「個室の近くに交流できる空間を設け、入居者相互の交流を生むこと」ができなくなりつつあるため、その部分を補完、更新する意味で、職員から入居者への働きかけを増やす空間を提案できたことは、ユニットケアの新たな価値を生み出す意味で、社会的意義がある。

3.6 本論文の人間科学に対する貢献：本論文は、以下の点において、人間科学に対する貢献がある。

3.6.1 本研究では、社会学、看護学、介護福祉学、環境心理学などの分野の知見を積極的に取り入れて分析やまとめを展開していることから人間科学に対する貢献が認められる。

3.6.2 ユニットケア施設の施設環境を入居者の形成する場面において物理的環境だけでなく、人的環境が構成要素として存在することを重視していることから人間科学に対する貢献が認められる。

4 本論文の内容（一部を含む）が掲載された主な学術論文・業績は、以下のとおりである。

谷本裕香子：2015, グループホームにおける介護職員及び入居者の生活の合理性に資する建築空間の研究. ライフデザイン学研究, 第11号, 157-173頁.

谷本裕香子, 佐藤将之, 水村容子：2018, 認知症高齢者グループホームにおける職員の静的・動の見守りからみた建築空間に関する研究, 老年社会科学, 40-4号, 1-12頁.

谷本裕香子, 佐藤将之：2018, 特別養護老人ホームにおける重度入居者への対応に伴う直接介護と共用空間との関係, 日本建築学会計画系論文集, 第84巻第755号, 23-32頁.

5 結論

以上に鑑みて、申請者は、博士（人間科学）の学位を授与するに十分値するものと認める。

以 上